# 軽自動車税申告(報告)書兼標識交付申請書
(原動機付自転車・小型特殊自動車)

令和　　年　　月　　日

東松島市長　(あて)

つぎのとおり申告(報告)及び申請します。

| 申告の理由 | | 種別 | | 標識番号 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 新規 | 変更 | 原動機付自転車 | 小型特殊自動車 | | |
| □ 購入 | □ 所有者 | □ 第一種　一般原付<br>(総排気量50cc又は定格出力0.6kW以下) | □ 農耕作業用 | 納税義務発生<br>年　月　日 | 令和　　年　　月　　日 |
| □ 譲受け | □ 使用者 | □ 第一種　一般原付(※追加記載箇所あり)<br>(総排気量125cc以下かつ最高出力4.0kW以下) | □ その他 | | |
| □ 転入 | □ 住所 | □ 第一種　特定原付(定格出力0.6kW以下) | (　　) | 旧標識番号 | |
| □ その他 | □ 標識番号 | □ 第二種　乙<br>(総排気量90cc又は定格出力0.8kW以下) | | | |
| (　　) | □ その他 | □ 第二種　甲<br>(総排気量125cc又は定格出力1.0kW以下) | | | |
| | (　　) | □ ミニカー | | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 納税(申告・報告)義務者 | 所有者 | 住所又は所在地 | | |
| | | (フリガナ)<br>氏名又は名称 | | |
| | | 生年月日 | 明・大・昭・平・令　年　月　日 | 電話番号 |
| | 使用者 | 住所又は所在地 | | |
| | | (フリガナ)<br>氏名又は名称 | ※所有者と同じ場合は≪同上≫と記載すること | |
| | | 生年月日 | 明・大・昭・平・令　年　月　日 | 電話番号 |
| 届出者 | | 住所又は所在地 | | |
| | | (フリガナ)<br>氏名又は名称 | ※所有者と同じ場合は≪同上≫と記載すること | |
| | | 電話番号 | | |

| | |
|---|---|
| 所有形態 | 1. 自己所有　2. 所有権留保　3. 商品車　4. リース車<br>5. その他(　　) |
| 主たる定置場<br>※(　)内は旧主たる定置場所在の市町村名を記入 | 1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ　(　　)<br>2.　(　　) |

| 車名(メーカー名) | 型式及び年式 | 原動機の型式番号 |
|---|---|---|
| | 型<br>年式 | |
| **車台番号** | **型式認定番号 ※新基準必須** | **総排気量又は定格出力** |
| | | CC<br>kW |

| 長さ | 幅 | 最高速度 | 最高出力 ※新基準必須 |
|---|---|---|---|
| cm | cm | km/h | kW |

【必ずお読みください】
1　虚偽の申告について…記載内容に虚偽の申告又は報告を行った場合は、地方税法第４４８条第１項の規定により罰せられます。(３０万円以下の罰金)
2　標識交付と公道を走る関係性…市では保安基準の審査は行っておりません。交付された標識は課税客体を表示するため貸与するものです。公道を走る場合は、道路運送車両法に定める保安基準に適合する必要があります。

## 販譲売渡証明書

上記原動機付自転車・小型特殊自動車を販売又は譲渡したことを証明します。

令和　　年　　月　　日

住所又は所在地

氏名又は名称

電話番号

第三十三号の五様式(第十六条関係)

第33号の５様式記載要領

１　この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車１台ごとに作成すること。

２　「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の□（チェック欄）にレを記入すること。なお、「種別」の欄については、該当箇所の□（チェック欄）のいずれか１つのみにレを記入すること。

３　「納税（申告・報告）義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入すること。

４　「納税（申告・報告）義務者」の欄の「住所又は所在地」には、都道府県、市町村名、番地まで記入すること。
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、ビル等の名称のほかに棟号数、室番号又は〇〇様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。

５　「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。

６　「所有形態」の欄については、該当項目を〇で囲むこと。
また、「５．その他」に該当する場合には、（　　）内にその詳細を記入すること。

７　「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合については１を〇で囲み、それ以外の場合については２の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。
また、変更の申告の場合については、（　　）内に旧主たる定置場所在の市町村名を記入すること。

８　「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定原付の申告時のみ記入すること。

９　「最高出力」の欄は、総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下の一般原付の申告時のみ記入すること。

10　「販売・譲渡証明書」の欄には、申告に係る原動機付自転車又は小型特殊自動車を販売又は譲渡をした者が、該当箇所の□（チェック欄）にレを記入し、その者の住所又は所在地、氏名又は名称並びに電話番号を記入すること。なお、証明の年月日については、その販売又は譲渡が行われた日を記入すること。

**備考　申告者・報告者にあっては、原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするものであって、**
**道路運送車両の保安基準第１条第１項第13号の6イ及びロに規定する要件の全て（下記）に該当するものでなければ、特定小型原動機付自転車に該当しないものであることに留意すること。**
**・　原動機の定格出力が0．6キロワット以下であること。**
**・　長さ1．9メートル以下、幅0．6メートル以下であること。**
**・　最高速度が20キロメートル毎時以下であること。**
**※新基準原付（第一種一般原付（総排気量125CC以下かつ最高出力が4．0KW以下）で登録する場合は、型式認定番号の記載がある販売・譲渡証明書の添付、又は申告書への型式認定番号の記載（申告書右下の販売・譲渡証明書欄に証明がある場合）をする。**